ように１回の地震で３ｍぐらいの変位量があれば、かなり大きな津波を予想しておく必要があるのではないかと思う。

原告　指摘された論文を書いた人たちは次のように言っている。「四国電力株式会社では、伊予灘に分布するいずれの断層も沖積層を乱していないと報告している。しかし、これらの調査で用いた音波探査機はスパーカーであり、沖積層の細かな構造を議論するには不適当である」と。この人たちは別の方式の機械を使っているようだが、探査する機械によっては、沖積層の細かな断層変位が分かったり、分からなかったりするものなのか？

小島　用いた音波の波長が短いほど、周波数が大きいほど、解像力が良くなる。ただし深いところは、だんだん、良く分からなくなる。この論文の著者たちが用いたようなソノプローブという機械を用いて、もう一度四国電力株式会社があやりになった地域を再調査して、もちろんボーリングもいっしょにやらないといけないが、正確にこの活断層の時代を決めていただきたい、というのが、この著者たちのコメントだと思う。

私も、もちろん、そう思っている。今の時点では、ここに活断層があるということは証明されていないが、そうかと言って、ここには活断層が無いということも言えないわけで、こういう状態では非常に具合が悪い。是非きちんと再調査されて、無いなら無いと、あるんだったらどのぐらいの活動履歴があるのかを決められることが大切だと思う。

原告　次には、伊方原発付近の伊予灘活断層系で、マグニチュード７ぐらいの大地震が起こったとすると、原発敷地の基盤岩には、どんな影響が起こると考えておられるか？

小島　すでに申し上げたことをまとめて言うことになるが、一つは、岩盤すべりに伴う地すべり、まあ山崩れというか、岩なだれというか、これをやはり御検討下さる必要があるんではないかと思う。それからもう一つは、原発敷地の岩盤の中には、すでに地下水が回り込んでおり、地下水が回り込んだ岩盤というのは変位しやすいので、その点について御検討いただくことが必要ではないかと思う。それから第三番目は、先ほどの津波の問題で、津波が襲ってきた場合に、果たして、いろいろな施設、あるいは電気系統とか、そういうものが大丈夫なんだろうか。そういう点について十分御検討いただくことが必要ではないかと思う。　　（主尋問終了）

会計報告（'96.4/1～4/30）

収入	
会費	２、０００
ニュース講読料	２９、２５０
コピー代	４、７００
計	３５、９５０
支出	
ニュース印刷代	２５、３５０
郵送料	８、８００
振替手数料	２３０
資料費	９、５２０
事務用品費	１１、３００
２号炉公判支援	３、０００
２号炉証人費援助	１００、０００
計	１８５、２００
差引	－１４９、２５０
積立金合計	２、０４６、６９２

伊方訴訟ニュース

第 273 号
1996年５月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル 藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 大阪３－48780

２号炉第57回公判

国側のお粗末な質問にも 誠実に対応された小島証人に頭の下がる思い

八幡浜原発から子供を守る女の会　斉間淳子

４月１９日、松山地裁での伊方２号炉訴訟公判で、被告国側からの反対尋問を受けて立たれた小島先生は、８０才を越えるお年を感じさせないしっかりしたお声と、自信にあふれたゆったりした態度で、いかにも頼もしい。聞けば、ご入院される予定を、この裁判のために延期してまでのご出席とか。本当に有難い。

被告の国側の反対尋問は、「広島大学を退官してから、どのような研究・調査をしてきているのか」とか、「著書にはどんなものがあるのか」とか、「地震学会や地質学会、その他、○○学会、××学会、あるいは△△学会の会員かどうか」とか、学会で発表したのか」などなど、聞いていてあきれるばかりの権威主義と、地位や名誉だけを重視する質問に集中した。

前回の法廷では、原告住民側の主尋問に答えた小島先生は、国側証人の幾つもの重大な証言に対して反論し、また、国側の主張のいいかげんさを突いた証言をされたが、国側の反対尋問は、それらに対するまともな質問が一つもないお粗末な内容だった。

本来なら真面目に答えるのもバカバカしい質問に、一つ一つ誠実に対応された小島先生には、頭の下がる思いだった。

被告は、「小島証人が２０年前に見た伊方原発敷地内の地点は、現在では、きれいに整地されているので、山くずれの起きる心配はないですね」と尋問していたが、よく言えたものだ。目に見える所さえコンクリートで塗り固めてきれいにすれば、その下の地盤や、地中深くにある断層までが安全になる、と思っているのだろうか。

地質にしろ地盤にしろ、２０年や３０年という短い期間にできたものでないことは誰でも知っている。それなのに、「２０年前に調べただけでしょう」と、小島先生が調査した２０年前と今は違っているぞ、というような地学の根本さえ理解していない質問には、あきれるのを通りこしておかしくさえあった。

それでも先生は、なおもていねいに、事実に基づいて誠実に証言していかれた。

－伊方現地での調査では、岩石の資料採取

や弾性波テストなどをやったのか？

「その時にはやっていないが、四国の地質調査を指導していた時に、国鉄の中央研究所では、沢山の類似の岩石について強度試験を行った。」

―地盤を削ると岩盤が膨れると証言したがそのために、そこに建てた施設に影響が出たという実例はあるのか？

「アメリカでは、ダムに亀裂が入ったり、崩壊した例がある」、などなど。

そして、「伊方近くの中央構造線でマグニチュード７から７．５の地震が起きる、と証言したが、その根拠は何か？」という尋問に対しても、次のように明快に証言された。

「一般的に、常識的に、そして地質学の歴史上の研究から見て、また、中央構造線近くの活断層群の働きから考えて、伊方原発沖合で大地震が起きる可能性はある」と。

小島先生への反対尋問の後、原告住民側は急遽、今年１月１４日の夜に３号炉で起きた蒸気噴出事故に関連した求釈明を行った。

その内容は次のようなものであった。２号炉は出力こそちがえ３号炉とは構造もメーカーも同じであり、３号炉で起きたような事故が２号炉で起きないとは言えないではないか。公平な裁判を進める上でも、原告住民側も知る権利があるのだから、３号炉の事故に関する資料や、事故時の詳しいデータなどを法廷に提出するように求める、と。資料提出に関して国側は消極的であったが、裁判長は提出を促しているように見受けられた。

次回の法廷では、こんごの証拠調べや現場検証について弁論することにして閉廷した。その後、次回期日は８月２日午前１０時からに決まりました。

住民の不安を残したまま

３号機が運転再開

四国電力は、３号機が蒸気噴出事故を起してから３か月目の４月１４日の夜、同機からの送電を開始した。

事故の直後に愛媛県は、３号機の運転起動は県が了承するまで行わないように四電に要請した。４月９日に開かれた県の伊方原子力発電所環境安全管理委員会（県のお役人と学者委員で構成）は、「原因調査、復旧作業は適切に行われた。試運転で作動状況を確認する必要がある」との見解を発表し、それを受ける形で、４月１２日に県は起動開始を認める旨四電に通知していた。

県は「事故から起動までの四電の対応は、すべてオープンにやってきた。住民の声は、環境安全管理委員会が代弁している」との見解を表明しているが、地域住民に対しては、事故直後に四電が陳謝に回っただけで、事故原因や事故時の対応についての住民の声を直接聞く機会は全く持たれないまま、というひどさであった。

県が四電に起動開始を認めた日に四電は、松山支店で「原発さよならえひめネットワーク」との話し合いを、やっと開いた。出席したネットワークの６人の代表は、事故の原因となった部品がどうして誤って取り付けられたのか、また、そのことが１年もの間見逃されていたのか、などについて厳しく追及した。しかし、四電側の不誠実さと時間不足もあって、まともの回答は得られなかったという。ただ、ネットワーク、四電の双方とも、今後とも、質問や説明の機会を持っていくことを確認した。

小島証人主尋問の内容

―２号炉第５６回公判（1995年12月8日）―

（その４）

中央構造線沿いの活断層が起した地震（続）

原告　中央構造線に沿った活断層群の東の部分での地震については？

小島　東側については、はっきりしたことは言えないが、慶長地震と記録されている地震が関係しているようである。１９５６年９月５日、つまり、先ほどの豊後地震の翌日に起こっているが、京都、大阪で非常に大きな被害が出ている。ところが、「日本地震総覧」を読むと、「高松で山崩れ・地裂け」とか、「三原・島根で大地震。紀州総持寺堂宇悉く破壊する。鳴門の無養で土地がゆり上がり、数年のうちに塩田となった」と書いてある。それで編集された宇佐美さんも非常に困られて、これが一つの地震についての古文書の記録かどうか、かなり疑問がある。それで宇佐美さんは、これは別の地震、南方海上のいわゆる南海地震系統の大地震が起こって、その影響がここにいっしょになっているんではないか、と予想している。ところが、徳島近くの父尾断層を研究した人たちによると、これがおそらく慶長地震ではないかという意見を論文で発表している。

ただ、先月の新聞報道だが、次のようなことが出ていた。今回の兵庫県南部地震で活動した震源断層は、淡路島北部から宝塚市まで届いているので、宝塚市から東の方に行く有馬高槻構造線という活断層が動くのではないかという可能性が非常に強まって、早急にトレンチした。ところが、この断層の中に平安時代の土器が潜り込んでいることが分かったとのこと。それで、いわゆる慶長地震は有馬高槻構造線が活動した大地震であろう、ということになってきている。そうすると、もう一つ、父尾断層の活動に伴う地震があったのではないかという問題が残っているが、ここで申し上げるところまで煮詰まっていない。

原告　それでは、伊方原発の付近での活断層の地震活動はどのようになっているのか？

小島　これについては、私は何とも申し上げられない。ただ、先ほども言ったように、音響探査では、おそらく２０００年前ぐらいにあったんであろう、という推定がされているだけで、それ以降の資料が無いから、もし最近活動していないとすると、活動が近くあるかもしれないということは言えると思う。その場合の震度（マグニチュード？）は、やはり７程度、大きい場合で、せいぜい７．５ぐらい。おそらく７．１とか７．２とか、兵庫県南部地震程度の地震があるのではないか。さらに、別府湾地震の豊後地震と同じように、かなりの津波が襲う可能性がある。

原告　別府湾の活断層の変位量は約１ｍぐらいだが、それで高さ４ｍの津波が起きているということは、伊予灘沖の、ちょうど双海沖の先ほど説明のあった断層は、変位が３ないし４ｍとなっているから、別府湾で起きた高さ４ｍの津波以上の津波が起きるかもしれないと考えていいか？

小島　津波は海岸地形にもよるが、特に、岬の先端、あるいは湾の奥で押し寄せる波の高さが高くなる。別府湾の場合には、現在海底音波探査で確認された最大の変位量がせいぜい１ｍ程度で、それで４ｍの津波があったということになると、もし、この論文にある